

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、職員会議やユニット会議の場で共有するだけでなく、事務所・休憩室に掲示し、更に、常に携帯し意識・実践するようにしています。	昨年度の課題であったユニット毎の理念の作成についても職員同士で検討し作成されています。また、理念に基づく身近な年間テーマを、職員が提案・選考し取り組んでいます。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同じ建物の自治会と、運営推進会議・施設合同行事等を交流の場としています。自治会の方による「書道教室」を毎月一回開催しています。	上部のマンションの自治会と、デイサービス・ショートステイの行事などを交流の場としています。また、近所の保育園の園児をデイサービスに迎え、グループホームのご利用者も一緒に交流をしています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して2年半ですが、3月に笹口地区の民生委員(15名)による施設見学会を実施。更に、パンフレット(地域密着型サービスご案内&ご利用ガイド)を活用した説明を行いました。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	生活の様子やホーム内での現況を報告し、沢山の意見を参考にし、サービスの見直しを行っています。	2ヶ月に1回定期的に行っており、自治会長・民生委員・包括支援センター職員・他のGH管理者などに参加していただき、ご利用者の状態や行事での様子、ホーム内の現況を報告・相談しています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議はもちろん、疑問・不明な点があれば、市の担当(包括支援センター)と連絡を取り確認しています。	ご利用者・ご家族の質問や相談で分からないときは、市の担当者に確認し答えています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する社内研修を実施、原則行わないこと、万が一の時は条件・記録・家族への説明・具体的な行為の説明・弊害等を説明した上で行うこととしていますが、身体拘束をしない介護に取り組んでいます。	毎年1回身体拘束に関する研修をデイサービス・ショートステイと一緒に実施し、身体拘束は原則行わないこと、万が一のときは条件、記録、家族への説明、具体的な行為の説明、弊害等を説明し行うことにし、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に関する社内研修を実施時に、合わせて虐待防止の社内研修を実施し、虐待の見過ごし・防止に努めています。	身体拘束の研修時に虐待についても研修を行いました。ヒヤリハット等にも意識を向け、小さな事柄でも疑問を持ち、その都度話を聞くようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実施していません。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が担当し、入居前の訪問や施設見学の際によく説明し、ご利用者・ご家族の不安解消に努めています。今後も、丁寧な説明を行い理解・納得を図っていきます。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時に、ご利用者・ご家族等から意見・要望を聞いています。又、苦情受付箱・意見受付箱を設置し、気軽に匿名でも伝えられるようにしています。具体的な問題は職員会議・ユニット会議で検討・反映させています。	管理者・職員共にご家族や親戚・友人の方々に、話しやすい雰囲気を作るよう努めています。また、9月の敬老会のときには、ご家族同士で食事をしながら懇親を図る機会を設けるなどの取り組みも行っています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、職員会議・ユニット会議、他にも、直接職員から意見や提案を聞き、必要と考えられる事は検討し、改善に努めています。	毎日の申し送りや月に1回の職員会議の場、更に、直接職員から情報を通し、必要と考えられることは検討し、改善に努めています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回職員の能力向上計画書及び職務・情意等の自己評価表提出により、本人の意見希望を確認し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の業務改善会議(職員会議)・社内研修を実施しています。又、年に1回以上の外部講師研修を実施。更に、個々の職務・能力に応じた研修に出席するよう進めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実施していません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当職員は入所直後、なるべく多くの時間本人と向き合う時間を持ち、関係づくりに努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に築く家族等との信頼関係は主に管理者が窓口となり努めています。現場スタッフは面会時に少しづつ話を聞きながら信頼関係づくりに努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主に管理者が初期対応の見極めと支援を行っていて、計画作成担当者と相談して対応しています。他のサービスの利用は今のところありません。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や片付け、掃除等お手伝いで無理の無い程度で声掛けをしお願いしています。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の様子等写真を交えて報告を行ったり、状態の報告を電話で行い、協力をお願いしています。	面会時、連絡があった時には、喜び合ったことや、失敗したこと等についてお知らせさせて頂いております。又、外出やホーム内行事があるときは、ご家族にも参加を呼びかけています。	ご家族に向けての広報の作成やお手紙の送付が行われておりません。ご家族への情報発信ととらえ、早期に作成されることを期待します。
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人・友人との面会が穏かに行われるように配慮をしています。又、馴染みの場所等ご利用者が話せるよう、コミュニケーションの機会も大切にしています。	ホームでの生活の中で発見した内容をケース記録に記録し、職員同士で共有することで馴染みの人や場所の理解も深め、支援するように努めています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の衝突が防げるよう、席等の配慮を行うと同時に、お互い理解が持てるよう声掛けを行ってしています。又、孤立しないよう、一体となれるようレクリエーション等の取組みを行ってしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族の経過をフォローし、相談や支援が必要なサービス利用(契約)終了者がまだいません。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを通じて、希望・意向の把握に努めています。困難な場合には、カンファレンスを行い、希望・意向の把握に近づけられるような努力をしています。	ご本人・ご家族の希望や意向、習慣の把握に努め、希望に添った生活や関わりが出来るよう努めています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期対応を行っている、管理者及び入所時のフェイスシート等で情報を収集したり、家族の来所時にお話を伺ったりして、これまでの経過等の把握に努めています。	事前面接時の情報を含め、継続してご家族に協力をお願いし、把握に努めています。また、ホームでの生活の中で発見した内容をケース記録に記録し、職員同士で共有するように努めています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間やユニット会議の場で情報の収集を行い、ご利用者の出来ることや心身状態を把握し、日々の生活の中で活かせるよう努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議で話し合いを行うほか、担当者やご家族、時には本人からも情報を集め、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成しています。	サービス担当者会議を3ヶ月に1回開催しており、ご本人・ご家族の希望や意向を踏まえ、職員で話し合い介護計画を作成しています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記入しています。又、申送り等でも情報の共有を行っていますが、記入漏れや報告漏れもあり、活かされていないところがあります。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩など、軽微な事柄には対応しています。又、家族面会時には、希望があれば家族と一緒に食事の提供等を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新潟駅南のマンション街という特殊な状況から、地域とのかかわりは、当マンションの自治会や住人に限られています。自治会長は運営推進会議への参加があり、住人方の書道教室が月2回行われています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望により各々のかかりつけ医で受診しています。又、協力医療機関である、同じ建物内の内科医をかかりつけにしている方が多く、状況に応じて適切な医療を受けられるように支援しています。	受診支援は基本的にはご家族にお願いしており、同じ建物の1階に内科皮膚科クリニックがあります。ここは施設の協力医療機関であり、且つ、大多数の方がかかりつけ医としていますので、良好な関係が構築され、適切な医療を受けれる環境にあります。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム職員に看護職は居ないため、必要時にはショートステイやデイサービスの看護職員、緊急時には協力医療機関に相談し、指示を仰いでいますが、日々の情報は殆ど伝えられていません。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、当方から必要に応じて看護・介護サマリーの提供はしていますが、病院から希望はありません。そのため関わりは薄く、情報も乏しいのが現状です。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は該当される方が居ない為行っていません。	重度化しホームでの共同生活が困難になった場合は、連携・支援する医療機関や関連施設へ移れるように契約時に説明をしております。	今後の方向性を含めて職員と一緒に重度化した際の対応について検討の機会をつくっていただくことを期待します。
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	5月に新潟市中央消防署に依頼し、救急救命研修を実施しました。又、社内研修で「緊急対応マニュアル」を実施しています。	昨年度の課題であった救急救命の研修も事業所にて実施しました。また、社内でも緊急対応について研修を行っています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マンション合同の消防訓練に職員は参加していますが、利用者の参加はありません。「緊急対応マニュアル」の社内研修も定期的実施しています。	マンション合同の消防訓練は行っていますが、ご利用者の参加はありませんでした。また、夜間想定訓練はまだ行っておらず、非常用の食品・備品の準備がされておりました。	ご利用者にも訓練に参加していただくように働きかけ、夜間を想定した訓練の実施及び非常用の食品・備品の準備を対応していただくことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室へ入る際は声掛けやノックを行っています。又、言葉づかい等でも人格を尊重し、誇りを損なわないよう対応しています。	業務マニュアルの他、個人情報保護に対する基本方針・個人情報保護規定を定め、社内研修を行い周知徹底を図っています。更に、職能基準でもプライバシーや個人情報管理について定め、定期的に評価しながらプライバシーの確保の徹底に努めています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望が気楽に言える雰囲気や、信頼関係が築かれるように努めています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切に、出来るだけ利用者に合わせるよう努めています。声掛けにより希望に添える様行っています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族の協力により馴染みの美容室に出かけたりしています。毎朝の身だしなみや、衣類の準備は利用者に任せたり、行えない方には一緒に行くなどしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り出来ることには声掛けを行い、お手伝いをお願いしています。又、食事は季節感が出るように、旬な物を選ぶようにしています。	ご利用者に料理の下ごしらえをもらったたり、教えてもらいながら食事を作る場合もあります。また、配膳・下膳・テーブル拭き等も手伝っていただいております。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェックをしています。又、好みの飲み物の提供をしています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施しています。自分で出来ない方には介助し、清潔を維持しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、排泄パターンに合わせた声掛けを行い、トイレ誘導を行っています。	プライバシーに配慮しながら、声掛けをしています。ご利用者により夜間も定時に声掛けし、トイレ誘導・案内しています。排泄チェック表をつけて、ご利用者のパターンを職員が共有出来るよう努めています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認し、室内での運動や、繊維質の多い食材を食べやすいように調理し、提供しています。又、一定以上排便が無い場合は、下剤による対応をしています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴は決められています。入浴チェック表で確認し、その日の入浴者を選出。本人に確認した後入浴を行っています。	原則1日3人の方の入浴が出来るよう準備しています。ご自分からお風呂に入りたいと言われる方はすくなくないですが、ご利用者に伺いながら入浴していただいています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間等は身体に無理のない範囲内で、利用者のペースに合わせています。又、寝られない方には暖かい飲み物の提供や、日中の傾眠を防ぐ様な取り組みを行っています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服説明書きを活用し、個々の服薬をきちんと把握するよう努めています。又、毎日のバイタルチェックや家族との定期健診時の情報を活用し、変化の確認に努めています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や後片付け清掃など、個々が得意とする事への声掛けを行い、生活歴や力を活かした支援をしています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事や買い物同行・散歩など、外出の機会はありませんが少ないと考えています。家族の協力を得られる方にはお願いしていますが、地域の人々の協力関係は出来ていません。総じて個々への対応は出来ていません。	外出を好まれる方が多いので、職員が用事(買い物・ゴミ捨て等)を足しに行くときには、出来るだけ一緒に出かけたりして支援しています。	個々のご利用者の希望に応じた外出支援ができておりませんが、職員と検討し、支援できる体制を検討していただけることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時の決め事で、お金の所持を含め、お金の管理は行っていません。必要な場合は立替し対応しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には、電話の取次ぎや手紙の代筆を行っています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花を飾ったり、装飾で季節感を取り入れています。	お花を飾ったり、季節物(正月飾り、節分、雛人形、七夕飾り、クリスマス等)・新聞・雑誌を用意し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしています。前にも書きましたが、行事の写真や皆さんの習字の飾りつけもしています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールも広くスペースが十分にあり、椅子・テーブル等を配置し、好きな場所で過ごして頂いています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのクローゼットもありますが、居室の広さも十分にるので、自宅から家具や椅子等使い慣れたものを持込使用しています。	ご自宅より自分の家具や食器などを持ってきていただき使用して居られます。欲しいものがある場合は、ご家族に連絡し揃えていただけるよう支援しています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは分かりやすいように、暖簾などの目印をおく工夫をしています。ホール・廊下はバリアフリーで手摺を設置し、安全に移動できるようにしています。		